



長浜5

Kouhou Nagahama 2018

長浜曳山祭

健康なまち・ひとづくり

「健康で輝けるまち 長浜」をめざして



滋賀県 平均寿命日本一！
でも…？

昨年12月に厚生労働省が公表した「平成27年都道府県別生命表」の概要では、男性の平均寿命はなんと滋賀県が81・78歳で首位に！平成2年からトップだった「長寿県」といわれる長野県を抜いて日本一となりました。

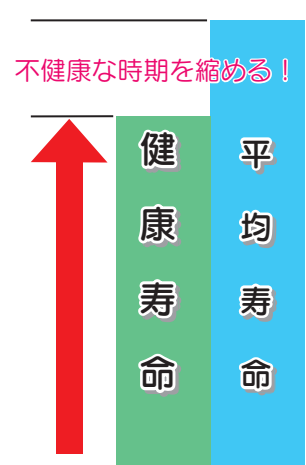
日本人の平均寿命が男性80・75歳、女性86・99歳と過去最高を更新(厚生労働省・平成29年3月)していますが、男性で第1位の滋賀県と最下位の青森県では3・11歳、女性第1位の長野県と最下位の青森県では1・74歳の開きがあり、地域によって差があることがわかっています。その理由については食生活や運動習慣、県民性など様々な要因があげられ、話題となっていますが、単に長生きするだけで「健康である期間」が短ければ、生活の質としては低下してしまいます。

だからこそ今、”どれだけ長く生きるか”だけでなく、”どれだけ健康で生きるか”に注目が集まっているのです。

長浜市がめざすこと

「第3期健康ながはま21」(平成26～30年度)では、あらゆる世代の人がいきいきと生活できるまちをめざしており、個人の生活習慣の改善を促していく「健康なひとづくり」と、市民の健やかな暮らしを支える社会環境をつくる「健康なまちづくり」を基本的な方向としています。

この計画では、「**健康寿命の延伸**」を目標に掲げており、生活習慣の改善について身体活動・運動、喫煙・飲酒対策や歯・口腔の健康など、それぞれに指標や目標を設定しています。



長浜人の健康ってどうなの？

データから見る滋賀県の健康度

男性の平均寿命第1位、女性の平均寿命第4位の滋賀県ですが、健康寿命ではどうでしょうか。健康寿命を「日常生活に制限のない期間の平均(注釈①)」と定義した場合で見ると、男性は72・30歳で第16位、女性は74・07歳でなんと第42位という順位なのです。長生きできるのは誰もが嬉しいことですが、このデータを見ると、健康でいきいきと生活することが大切であることがわかってきます。

	平均寿命(歳)	健康寿命(歳)	差
男	81.78(1位)	72.30(16位)	9.48年
女	87.57(4位)	74.07(42位)	13.5年

▲県の平均寿命と健康寿命の関係
(平成27年・厚生労働省)

※健康寿命は、下記注釈の①に基づいて算定しています。
※健康寿命は、平成28年厚生労働省のデータを使用しています。

		平均寿命(歳)	健康寿命(歳)	差
H22	男	80.52(11位)	79.52(6位)	1.00年
	女	86.72(8位)	84.78(1位)	1.94年
H27	男	81.26(16位)	79.67(15位)	1.59年
	女	87.29(14位)	83.74(15位)	3.55年

差が大きくなっている！

▲長浜市の平均寿命と健康寿命の関係

(滋賀県衛生科学センター)
※平均寿命は、厚生労働省と計算方法が異なるため若干の差異があります。
※健康寿命は、下記注釈の②に基づいて算定しています。
※順位は県内13市6町との比較順位

黄信号！

長浜市の健康寿命

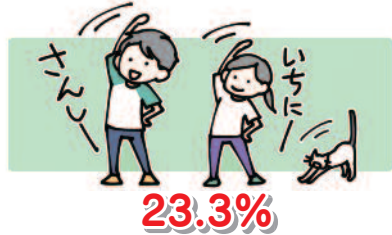
長浜市のデータでは、男女とも平均寿命は延びていますが、なんと**女性の健康寿命が減少**。そして**男女ともに「不健康な期間」が長くなっている**ことがわかります。

健康の基本要素となる身体活動・運動、食事、喫煙、飲酒、こころ・休養、歯・口腔など、様々な面での生活習慣の改善が重要です。

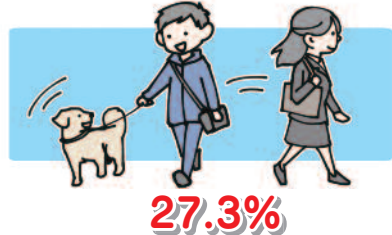
“+” 10分運動を



継続して運動している人の割合



徒歩10分の場所に徒歩で行く人の割合



健康寿命を延ばす取り組みとして、国では「今よりも10分身体を動かす」+10を呼びかけており、市でも推奨しています。

【注釈】健康寿命について

①**日常生活に制限のない期間の平均**
国民生活基礎調査の質問「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という問いに対する「ない」の回答を、日常生活に制限なしとして定めて算定したものです。

②**日常生活動作が自立している期間の平均**

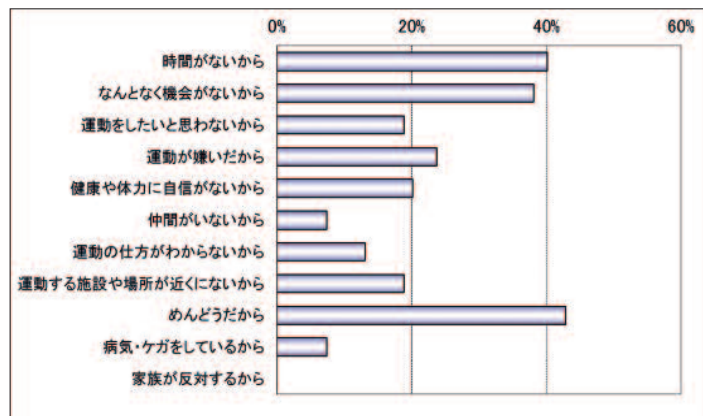
健康な状態を、日常生活動作が自立していることと規定し、介護保険の要介護度の要介護2～5を不健康要介護な状態として算定したものです。

厚生労働省では、①の定義を使って健康寿命を算定していますが、日常生活への影響についての感じ方には個人差があることから、市では②の定義を採用しています。

ウォークのススメ

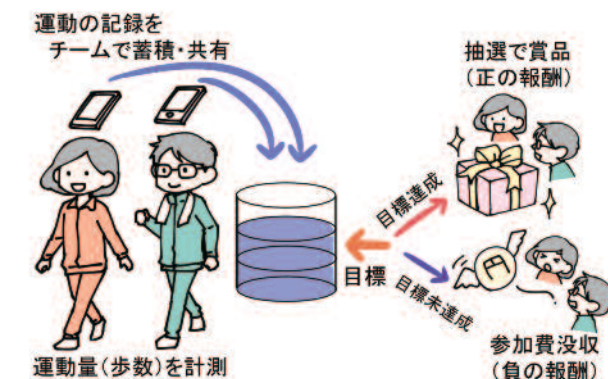
運動しない理由？

運動不足は感じていても、なかなか行動に移すことは難しいもの。その理由を見てみると、「面倒だから」、「時間がない」、「機会がない」などが多く、心当たりのある人もいるのではないのでしょうか。また、せっかく始めてもやる気が持続せず、継続が難しいのが現実です。



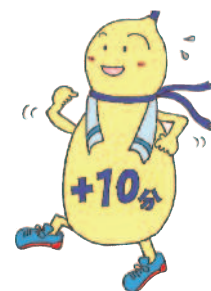
イベントで「きっかけ」づくり ながはま健康ウォーク

「みんなで一緒にながはま健康ウォーク」は、運動習慣のきっかけづくり、歩数計やスマホを活用して、歩いた距離を記録しながら10日間歩くイベントです。昨年は822人が参加し、なんと9割以上の人が目標を達成しています。そこには、運動を始めやすく、続けやすくするための秘密があるのです。



健康ウォーク参加者の成果 (平成28年)

- 完歩率 **90%突破!**
- 徒歩10分の場所には徒歩で行く **約2倍に増加!**
- ほぼ毎日徒歩のみで外出する **約3倍に増加!**



長浜市
健康づくり推進キャラクター
「むびょうたん+1」
あるくん

【仲間とチームで参加】

例えば3人で参加した場合は、10日間で3人合計120kmの距離を歩くことが目標となります。励まし合いや連帯意識の中で、歩くことへの意欲が生まれます。

【歩いた距離が見える】

自分が歩いた距離が数字で表れ、チーム内で共有されます。ゲーム性を出すことでよい競争意識も生まれます。

【目標達成のご褒美】

チームで目標を達成した場合、賞品が当たる抽選に参加することが出来ます(正の報酬)。また、参加費を払って参加するため、なんとか目標が達成できるように頑張ろうとするのも効果のひとつです(負の報酬)。

「みんなで一緒に」がキーワード

ながはま健康ウォークには、地域の多くの企業にも賛同いただき、職場単位での参加もいただいています。

市民・企業・行政が「みんなで一緒に」健康をめざすイベントに発展しています。



健康推進課
保健師 水口 藍

私たち保健師は地区を受け持ち、担当地区の皆さんの健康づくりを応援しています。日頃多くの

方とお話する機会があります。

趣味や楽しみのために健康維持を心がけている方が多く、「孫の成長を見るために、まだまだ元気でいたいから転倒予防教室に通い続けている」「皆が美味しい野菜だって喜んでくれるから畑を頑張っています」といっ

▲健康づくり推進キャラクター「むびょうたん+1」



た声をお聞きます。充実した生活が送れるのも、健康という土台があつてこそです。

「健康の大切さはよくわかっていけるけれど、何をどう取り組めばいいの?」と思う人もおられるでしょう。ヒントにしていただきたいのが市の健康づくりキャラクター「むびょうたん+1」です。運動、減塩、禁煙、お口の清潔、休息、野菜の摂取、健康診断…どれかひとつでも取り組めるところからチャレンジしてみませんか。

「継続が大切だけど、三日坊主だから…」と諦める必要はありません。三日坊主も繰り返せば長い期間になります。やってみようという気持ちが一番大切です。

「健診を受けたけど、自分の体の状態はどうなの」「どんな食生活や運動をすればいいか」というご相談や「地域のサロンで健康に関する話をしてほしい」等、地域に出向いた際にはどんなことでも気軽に声がけください。

今年も開催します!

今年のながはま健康ウォークは、さらに参加しやすくパワーアップする予定です。

詳しくは、広報紙や市ホームページでお知らせします。家族や職場の仲間、友達とぜひご参加ください。

参加者の声



竹内 さん
晴夫 さん
香代 さん

昨年の健康ウォークに夫婦で参加して以来、毎日歩き続けています。

歩くのが億劫に感じる日も、どちらかが声をかけると意欲が戻ります。歩いた記録が見えるのも、とても励みになりました。1日8千歩を目標にしていたのですが、続けるうちに目標も上がって今では1万歩。歩かないと落ち着かないくらいになりました。歩いた記録を取る事が大事ですね。

健康のためはもちろんですが、夫婦の会話が増えたのも嬉しいです。

歩くだけじゃ つまらない! 楽しくウォーク

観光&ウォーク

観光地などへ出かけると、思いがけず長い距離を歩いていることがあります。景色やショッピングを楽しんでいるうちに、苦にならずに運動ができます。

いつも歩き慣れている通勤や買い物道もいけれど、新しい発見をしながらのウォークは新鮮で楽しいですよ。

トレッキング

健脚向けにはトレッキングもいいでしょう。湖北の山々を歩きながら、眺望はもちろん動植物との出会いも楽しみの一つです。

市内の道の駅や観光案内所で「ジャパンエコトラック(豊かな自然を体感し、地域の歴史や文化、人との交流を楽しむ、旅の新しいスタイル)」のルートマップを手に入れるといいでしょう。トレッキングのオススメコースも掲載されています。



◀ ジャパンエコトラック
ルートマップ



ノルディックウォーク

2本のポールを使って歩くウォーキングで、普通に歩くよりも運動強度が強いのが特徴です。上半身の筋肉を使うため、全身を鍛えられ、血行もよくなります。

また、ポールに負担を分散させるため、足腰にかかる負担を抑えることができ、腰痛を持つ人や高齢者にもオススメです。

国民健康保険の保険料率を引き下げます

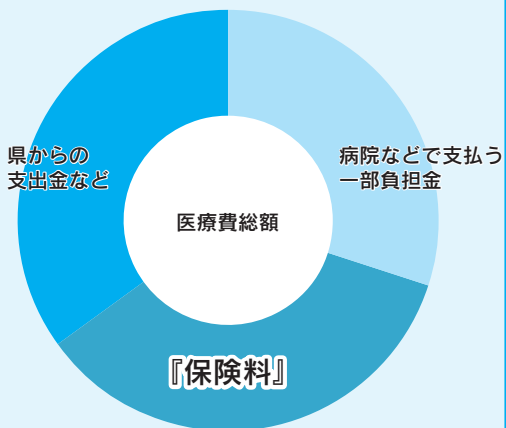
国民健康保険(な65-6512)
国民健康保険(な65-6512)
国民健康保険(な65-6512)

国民健康保険は、ケガや病気のために安心して医療サービスが受けられるよう、みんなで助け合う制度です。退職後に加入する人が多いため、高齢化により医療費は高く、所得は低い傾向にあることから、医療費を賄うだけの保険料を集めることが困難で、財政が不安定になりやすいことが課題です。

こういった課題を解決するために、国民健康保険の運営を市町単位から県単位に拡大するという制度改正が行われ、平成30年4月から県が国民健康保険運営に加わりました。

県は1年間に必要な県全体の医療費を計算し、各市町の所得水準等に応じて、標準保険料率を示します。

その結果から、今年度の長浜市国民健康保険料率を、平均世帯で約6・8%下げることが可能であると判断しました。今回、保険料は一旦下がりましたが、1人当たりの医療費が伸び続けていますので、今後再び上昇に転じることが予想されます。保険料の上昇を抑制するため、健康に注意し、医療機関や薬を適切に利用するように努めましょう。



保険料率の決め方

滋賀県が県全体の医療費などの総額を推計し、その結果に基づいて市町ごとに標準保険料率を提示します。それを参考に、市町が保険料率を決定します。

保険料額(年額)の参考例

- ①年金収入120万円以下(所得0円) 70歳代 1人世帯 ※7割軽減
30年度保険料：17,430円
- ②給与収入約212万円(所得130万円) 夫65歳、妻65歳の2人世帯 ※軽減なし
30年度保険料：177,140円
- ③給与収入約400万円(所得266万円) 夫55歳、妻52歳の2人世帯 ※軽減なし
30年度保険料：365,340円

1 世帯あたりの保険料額

国保加入者の所得、加入者数に料率を掛け、平等割額を加算することにより世帯の保険料額 が決まります。

平成30年度保険料率	医療分 ※1	支援分 ※2	介護分 ※3
所得割額 (前年所得－33万円)×率	6.51%	2.33%	1.90%
均等割額(1人あたり)	24,500円	8,800円	9,600円
平等割額(1世帯あたり)	18,300円	6,500円	4,500円
賦課限度額	580,000円	190,000円	160,000円

- ※1 医療分・・・医療給付費(医療に係る費用の7割相当分)に充てるためのもので、被保険者の皆さんに負担していただきます。
- ※2 支援分・・・後期高齢者(75歳以上の人)の医療費の一部を支援するもので、被保険者の皆さんに負担していただきます。
- ※3 介護分・・・介護保険に要する費用に充てるためのもので、40歳以上64歳までの人(介護保険の第2号被保険者)に負担していただきます。

○国民健康保険料を軽減します

一定の所得以下の世帯に対して均等割額と平等割額を軽減(7割・5割・2割軽減)しています。軽減は、前年の所得をもとに判定しています。所得のない人も申告が必要です。申告をしていないと所得不明となり軽減判定の対象となりませんので、所得の申告をお願いします。

○国民健康保険料の軽減を拡充します

5 割軽減対象世帯の拡大

被保険者数に乗じる金額を27万円から27・5万円に引き上げることで、5割軽減の対象となる所得金額を拡大します。

2 割軽減対象世帯の拡大

被保険者数に乗じる金額を49万円から50万円に引き上げることで、2割軽減の対象となる所得金額を拡大します。

○国民健康保険料の賦課限度額について

中低所得者世帯の負担軽減を図るため、保険料の上限額の、医療分を54万円から58万円に引き上げることになりました。なお、支援分および介護分については平成29年度から変更はありません。

○非自発的失業者は保険料が軽減されます

リストラなど会社都合で離職し、国民健康保険に加入している人のうち、「雇用保険受給資格者証」に記載された離職理由が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれかで、離職日時点で65歳未満の人は、届出により保険料が軽減されます。

○国民健康保険料の納付は10回です

国民健康保険料は、年度単位(4月～翌年3月)で計算し、1年間の保険料を6月～翌年3月の10回に分けて納付していただきます。また、一部の人は、公的年金からの納付となります。納付方法は6月中旬に発送する納付通知書に記載します。

○納付通知書は世帯主あてに送付します

国民健康保険料は世帯ごとに計算し、納付義務者は世帯主になります。ただし、保険料の計算対象となるのは国保加入者のみです。

○平成30年度中に後期高齢者医療制度へ移行される世帯主の納付方法について

世帯主が75歳となり、後期高齢者医療制度へ移行する年度の保険料については、年金からの天引きは中止し、納付書または口座振替による納付となります。

保険料の期限内納付にご協力を！

納期を過ぎると督促手数料や延滞金が発生します。詳しくは、納付通知書をご覧ください。また、未納が続くと、有効期限が短い(6か月)被保険者証を交付する場合があります。未納があると限度額適用認定証※の交付や人間ドックの助成が受けられません。

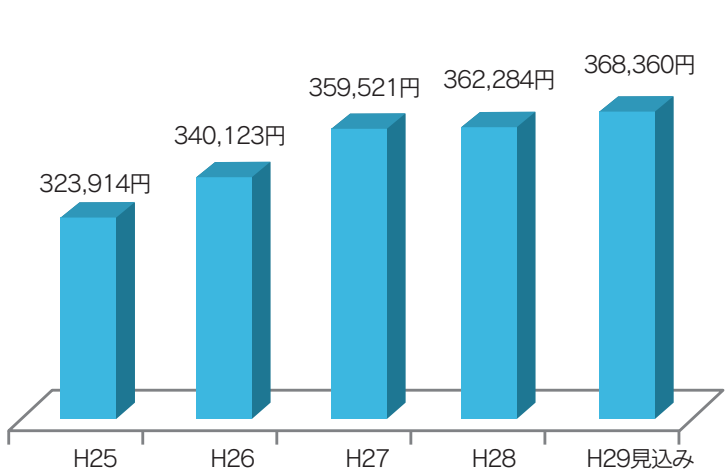
※「限度額適用認定証」とは、入院時、医療機関の窓口で支払う自己負担分が高額療養費の限度額までになる証明書のことです。

長浜市国保の現状

加入者数は、後期高齢者医療制度や職場の保険への移行により減少が続いています。年齢構成では、加入者のうち65歳～74歳の割合が、約44%と高齢化が進んでいます。

また、1人当たりの医療費は年々増加しており、今後も増加する傾向にあります。1人当たりの医療費の増加は、保険料の引き上げにつながることから、加入者の健康づくり支援等を計画的に行うためデータヘルス計画を策定しています。(9ページ参照)

年度別1人当たり医療費の推移



6月から国民健康保険の特定健診が始まります

問 保険医療課 ☎6516512
問 健康推進課 ☎6517759

特定健診は40歳から74歳までの人が対象の健診です。自覚症状がほとんどないまま進行する生活習慣病を早期発見できます。さらに、結果をもとに生活習慣を見直し、必要な治療を受けることで、腎不全や脳卒中、心臓病などの大きな病気を防ぐことができます。

国民健康保険に加入中の人は6月から、市の総合健診会場と指定医療機関で特定健診が受けられます。対象の人には5月下旬に受診券をお送りします。

平成28年度の長浜市国保の特定健診受診率は31.6%で県内最下位でした。受診率が上がることで、国からの交付金が増え、その結果、保険料の急激な上昇を抑えるなどの安定的な国民健康保険運営につながります。

ご自身の健康状態を把握するためにはもちろん、安定的な国民健康保険運営のためにもぜひ特定健診を受けましょう。

また、職場で健診を受けている人、通院治療中の人、〇次健診を受けるという人、特定健診では満足できないという人も、それぞれに合った方法で特定健診を受けたとみなすことができます。

下のフローチャートから、ぜひ自分に合う方法で特定健診を受診してください。
日程等は5月下旬に受診券とともにお送りするパンフレットをご覧ください。



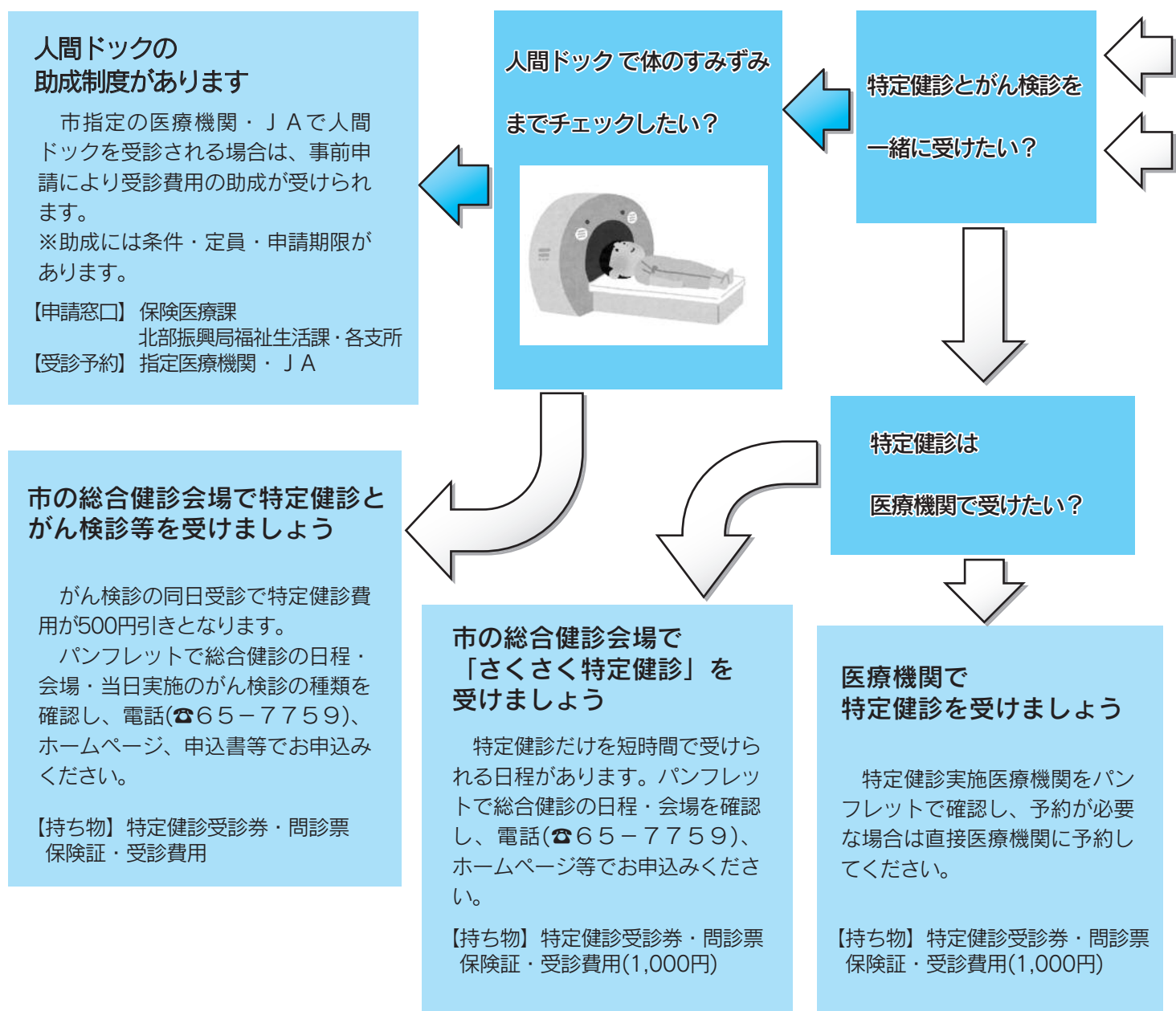
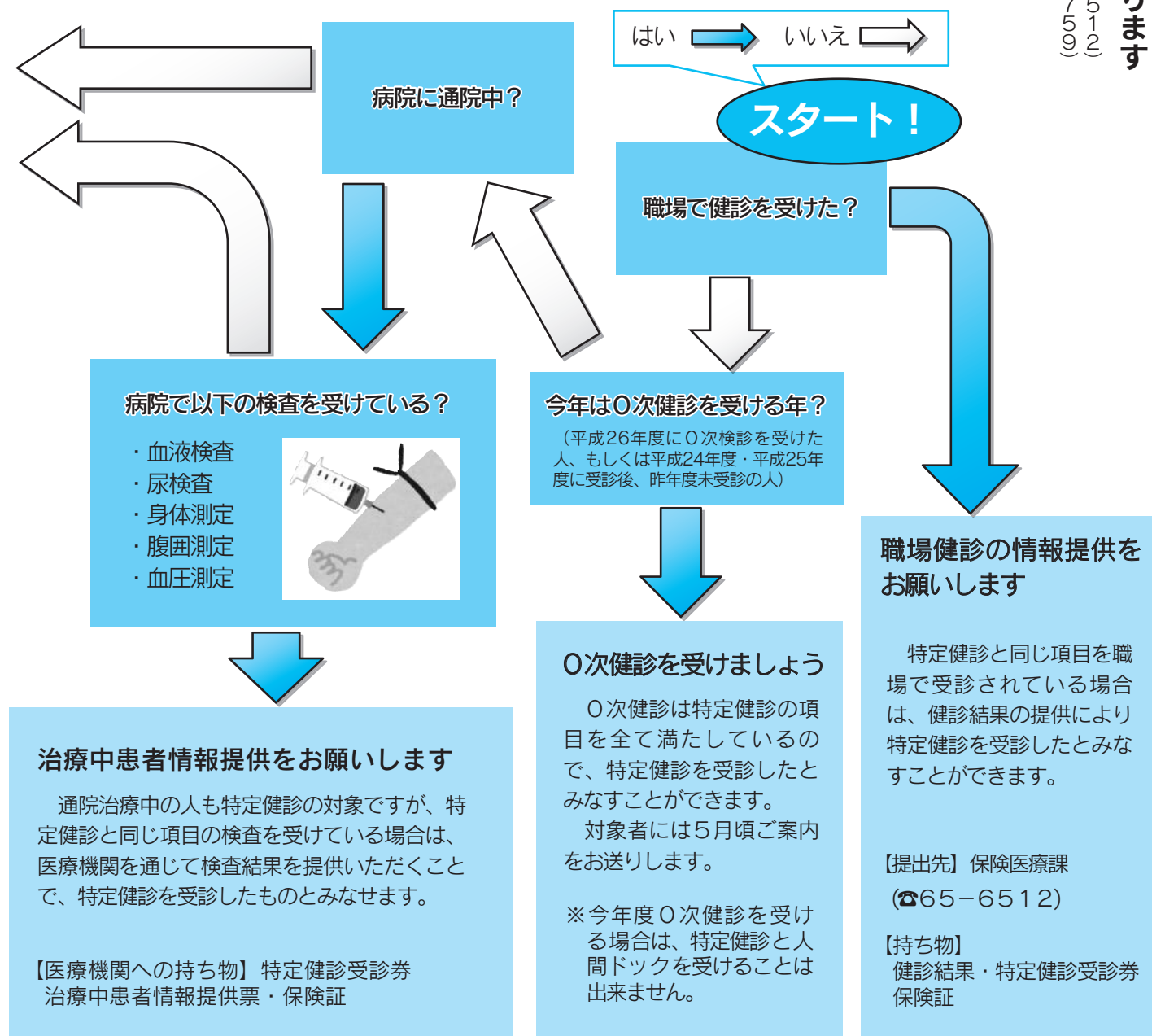
第2期データヘルス計画

第1期(平成28年度・29年度データヘルス計画の評価および分析を活かして、第2期(平成30年度から35年度まで)データヘルス計画を策定しました。加入者が健康で過ごせる期間を伸ばすこと、持続可能な国保の財政運営をめざすことが目的です。計画の策定にあたり、長浜市の現状を分析した結果、医療費が高い病気として、がん、筋骨格(骨粗しょう症等)、心筋梗塞や脳梗塞等の循環器の病気、糖尿病、精神の病気がありました。それらの現状分析を基に、左記の5点に対応が必要な課題として設定しました。

- ① 特定健診の受診率を向上させる。
- ② がん検診の受診率を向上させる。
- ③ 喫煙者や運動不足の人を減少させる。
- ④ 脳梗塞、心臓病の重症化を防ぐ。
- ⑤ 医療費適正化を推進する。

病気になっても、保険を使って安心して治療を受けることができますが、病気を予防し、また悪化させない取組を行うことで安心して医療を受けられる保険制度を守っていきたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。





四番山 壽山
山内一豊とその妻千代
似合夫婦出世綫
ながはまかずとよ やしき
長浜一豊の屋敷



なぎなたぐみ
長刀組
太刀渡り



壹番山 狸々丸
いちばんのたにふたばくんき
一谷嫩軍記 熊谷陣屋の場



長浜曳山祭
4月13日(金)~4月16日(月)
今年も大盛況！
本日に4万人の入出

参番山 高砂山
かんじろうじゅうにきよく
玩辞楼十二曲の内
義士外伝「土屋主税」



三番叟
さんばんそう



式番山 鳳凰山
こしばんやま ほうおうざん
恋飛脚大和往来
梅川忠兵衛新口村の場



ながはま見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65-6504）までお知らせください。

3月18日(日) 地元の魅力を楽しめる道の駅イベント

道の駅あちかまの里で、「道の駅まつり」が開催されました。地元産コシヒカリを使ったポン菓子や、カモ肉と地元野菜を使った千人鍋の振舞いなど、地元の素材を活かしたグルメが味わえ、朝から多くの人で賑わいました。

野外ステージでは、高島高校吹奏学部や地元の中高生バンドによる演奏のほか、長浜市出身のシンガーソングライター小林未奈さんらが出演し、会場を大いに盛り上げました。



3月19日(月) プルタブ収集活動で車いす寄附

パナソニック松愛会が長浜市へ車いす1台を寄贈し、市役所で贈呈式が開かれました。

同会は、パナソニックの退職者が中心の会で、社会貢献活動の一環としてプルタブを集めて車いすを贈る活動に取り組んでいます。

松愛会滋賀支部の松崎大次郎支部長から目録が手渡され、市長は「ありがとうございます。大切につかわせていただきます」と感謝の言葉を述べました。

3月25日(日) 長浜初！長浜発！子育て世代向けイベント

今回が初開催となる「ながはままるごと子育て応援フェスタ」が浅井文化ホールで開催されました。

春らしく気持ちいい天気の中、およそ3,000人の親子連れが訪れたこのイベント。長浜バイオ大学や滋賀文教短期大学が劇やマジックなどを披露し会場を盛り上げたほか、授乳・離乳、子どもの接し方など子育てのための講座も開かれ、有意義な1日となりました。



3月25日(日) 奥びわ湖パークウェイを魅力あるスポットに

地域を元気にするために西浅井地域の有志が「びわ湖のてっぺんプロジェクト」を立ち上げ、そのキックオフイベントが奥びわ湖パークウェイで行われました。

大勢の人が訪れ、桜の植樹や清掃、柵のペンキ塗りを行い、桜の名所であるパークウェイをさらにきれいにしました。この日は春の陽気に恵まれて、子どもたちも額に汗をにじませながら一生懸命作業を行いました。

長浜市公式 SNS

- 長浜の催しや風景など、自慢の一枚をInstagramに投稿してください。長浜市公式Instagramアカウント「#みんなのちょびっく」で紹介します。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 見聞録のイベントは市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。



▲市ホームページ



▲ほっとにゆーす

3月31日(土)～4月9日(月) 夜空に浮かぶ鮮やかな桜

豊公園で夜桜観賞用のぼんぼりが点灯され、期間中多くの花見客で賑わいました。

豊公園には約600本の桜の木が植えられており、毎年満開になると公園一帯が淡いピンク色に染まります。

今年は暖かい日が多く、例年に比べ早めの開花。ライトアップされ白く浮かぶ長浜城とぼんぼりに照らされる桜の幻想的な光景が広がりました。



4月1日(日) 子どもたちの門出を祝う春まつり

高月町渡岸寺の向源寺境内で、「観音の里春まつり」が開催されました。この催しは、今年小学校に入学する新一年生の学業成就を願い行われています。

メインとなる福餅まきでは、市全域から110人の新一年生が参加し、やぐらの上から元気にお餅をまいていました。

春らしい陽気で桜もほぼ満開。子どもたちの新しい門出を祝う素晴らしい日になりました。

4月3日(火) 入社を記念して寄贈

4月3日(火)に大塚産業グループの新入社員9人が市役所を訪れ、図書館資料(10万円相当)を寄贈しました。

大塚産業グループは長浜図書館の開館した昭和58年から毎年、新入社員の入社を記念して図書を寄贈しており、今年で35回目。新入社員を代表して丸山光莉さんから目録が手渡されました。市長は「市民に大いに利用してもらいます」と感謝の言葉を述べました。



4月9日(月) 新たな学校生活の幕があがりました

県内初となる施設一体型義務教育学校となる余呉小中学校で開校式が行われ、板山教育長から築田校長に校旗が手渡されました。

児童生徒代表の浅井美桜さんが「新たな学校生活に不安もあるけど、それ以上にわくわくしています」と述べ、その後2～9年生の児童生徒で校歌を斉唱し、余呉小中学校の開校を祝いました。

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

市政の動き（3月16日～4月15日）

会議名など	内 容
3月16日(金) 長浜市環境審議会小委員会・環境基本計画策定委員会 担当課：環境保全課(☎65-6513)	環境基本計画策定委員会の委員長を選出しました。また、第2次長浜市環境基本計画策定に向けたアンケート調査結果、基礎調査報告、計画骨子案について事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。
3月16日(金) 第12回観音文化ネットワーク会議 担当課：総合政策課(☎65-6505)	地域おこし協力隊メンバーから観音の里長浜プロジェクトの発表を受けました。また、長浜市歴史文化基本構想(骨格方針)について事務局から説明を受け、観音文化の今後の保存伝承について意見交換を行いました。
3月22日(木) 長浜市環境審議会 担当課：環境保全課(☎65-6513)	第2次長浜市環境基本計画策定に向けたアンケート調査結果、基礎調査報告、計画骨子案について事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。
3月27日(火) 第3回長浜市公共施設マネジメント推進委員会 担当課：行政経営改革課(☎65-6702)	平成29年度の長浜市公共施設等総合管理計画の進捗管理およびこれからの公共施設マネジメント推進体制について事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。
3月27日(火) 第3回長浜市子ども・子育て支援推進協議会 担当課：子育て支援課(☎65-6514)	長浜市の子育て支援について事務局から説明を受け、質疑応答を行いました。
3月28日(水) 長浜市国民健康保険運営協議会 担当課：保険医療課(☎65-6512)	平成30年度国民健康保険料率(案)、特別会計歳入歳出予算(案)、事業計画(案)について事務局から説明を受け、質疑応答の後、承認しました。

青年使節団員を募集します

☎ 市民活躍課(☎65-8711)

姉妹都市のドイツ・アウグスブルク市へ派遣する「長浜市青年使節団」の団員を募集します。
滞在中はホームステイを行うなど、交流を通じて国際交流・異文化理解を深めます。

【派遣期間】 9月8日(土)～18日(火)

【応募資格】 4月1日現在、満18歳以上30歳未満の

市内在住者で、健康で協調性があり、団体行動ができる人。また、必要最低限のコミュニケーション能力(英語またはドイツ語がある人)。

【定 員】 8人(申込多数の場合は抽選)

【応募締切】 5月31日(木)必着

【参加費】 一人あたり約26万6千円(うち、市より10万円を上限に支給します。参加費は変動する場合があります)

【応募方法】 申込用紙に必要事項を記入し、郵送、メールまたは直接担当課までお申し込みください。申込用紙は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※未成年者の参加は、保護者の同意が必要です。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ・応募先

〒526-8501 八幡東町632
市民活躍課(本庁舎3階)
☎65-8711

✉katsuyaku@city.nagahama.lg.jp

5月の長浜市民献血デーにご協力ください

☎ 健康推進課(☎65-7779)

5月12日(土) 西友長浜楽市店

【受付時間】 10時～11時45分 13時～15時30分 ※400ml献血をお願いします。

※詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページをご覧ください。
(https://www.bs.jrc.or.jp/kk/shiga/)

無料で木造住宅の耐震診断が受けられます

☎ 開発建築指導課(☎65-6543)

耐震診断員を派遣し、木造住宅の耐震診断を無料で行います。
希望者には、耐震改修に係る概算費用も算出します。

【対象住宅】

次のすべての要件を満たす市内の住宅
①昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの
②延べ面積の半分以上が住宅用になっているもの
③階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの

④木造軸組工法のもの(枠組壁工法、丸太組工法等でないもの)

【対象者】

対象となる住宅を所有する人

【診断内容】

県に登録している耐震診断員が、主に目視で診断します。

耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満の場合には、耐震改修の概算費用の算出を行います。(希望者のみ)

【予定棟数】

20棟程度(先着順)

【申込期間】

6月1日(金)～7月31日(火)

【申込方法】

所定の申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて直接または郵送で下記までお申し込みください。

(添付書類)
○付近見取図
○建築物の建築時期・延べ面積のわかる書類(確認通知書・固定資産税課税明細書等・建物の登記簿のいずれかの写し)

※申込用紙は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

市内では、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を筆頭に、各活断層による地震被害が危惧されています。
建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年5月31日以前(旧基準)に着工された建築物は、現行の耐震基準を満たさないおそれがあります。

過去の地震被害調査の結果から、旧基準の木造住宅の倒壊率は、現行の基準の木造住宅より高いことから、ご自宅の木造住宅の耐震性能を知り必要な備えをすることが重要となります。

提出先

開発建築指導課(本庁舎2階)
〒526-8501
八幡東町632

木造住宅の耐震改修等工事に補助します

☎ 開発建築指導課(☎65-6543)

耐震診断の結果、倒壊の可能性が高いとされた木造住宅の耐震改修工事に対し、その費用を一部補助します。

また、耐震工事と併せて行う地震避難時の一助となるバリアフリー改修工事費も補助の対象となります。

【対象住宅】

次のすべての要件を満たす市内の住宅
①耐震診断の結果、総合評点が0.7未満とされたもの
②市が行う「無料耐震診断」(上記参照)の対象となるもの

【対象者】

対象となる住宅を所有し、次の要件を満たす人
①市税等の滞納がない人
②対象工事について、国・県・市の他の

制度による補助を受けていない人

アスベストの含有分析調査に補助します

☎ 開発建築指導課(☎65-6543)

市内の既存建築物に施工されている吹き付け建材のアスベスト含有分析調査の費用を補助します。

これはアスベストを含有する民間建築物の把握とその除去を促進し、市民の生活環境の保全を図ることを目的として実施するものです。

【申込期間】(事業予算内で先着順)
6月1日(金)～9月28日(金)

詳しくは、担当課までお問い合わせください。

長浜市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

【選挙管理委員会】☎651-65003

7月22日(日)に執行を予定している長浜市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

【とき】5月29日(火) 14時～

【ところ】市民交流センター ふれあいホール(地福寺町)

【対象者】選挙に立候補を予定している人や関係者

【立候補できる人】

満25歳以上の日本国民で、長浜市議会議員選挙の選挙権を有する人

※この他にも要件があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

一日年金相談所を開設します

【彦根年金事務所 お客様相談室】☎0749-231116

【とき】5月17日(木) 10時～16時

【ところ】市役所本庁舎5階 51C会議室

【申込み】1週間前までに、左記の予約専用電話でお申込みください。

【予約専用電話】

彦根年金事務所

☎0749-2315489

(平日の8時30分～17時15分)

※予約専用電話では、予約のみ受付します。

空き家の改修・家財処分費用に 補助金を交付します

【国 建築住宅課】☎651-65003

利用されていない市内の空き家の活用を促進するため、所有者が行う空き家の改修や家財処分に必要な経費に対して、補助金を交付します。

【対象空き家】

1年以上居住者または利用者が不在戸建て住宅で、平成30年度に売買契約または賃貸借契約を締結する(した)空き家

【対象者】

空き家の所有者(売買契約締結済の場合は売主) ※ただし、3親等以内の親族に賃貸(売却)する場合、法人および不動産業を営む人、市税等滞納者、暴力団員は除きます。

【対象事業・補助金額】

①空き家改修事業

空き家の改修工事に係る費用の1/10 (上限20万円)

②空き家家財処分事業

空き家の家財道具等の処分に係る費用の1/3 (上限10万円)

【要件】

○市内業者が請け負う事業であること。

○2月末日までに完了する事業であること。

○対象費用(税抜)が空き家改修事業は30万円以上、空き家家財処分事業は10万円以上であること。

【申請方法】

必要書類を添付し、事業着手前に担当課まで申請してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

全国一斉情報伝達訓練を 実施します

【防災危機管理局】☎651-65555

防災行政無線(屋外スピーカー等)を使い、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られる情報の一斉自動放送訓練を実施します。音声聞こえるか確認してください。

【とき】5月16日(水) 11時

Jアラートとは

国が緊急情報を入手した際、人工衛星等を用いて市区町村に瞬時に情報を送るシステムです。これは防災行政無線と連動しており、弾道ミサイルや地震に関する情報などが送られてきた場合や気象警報が発表された場合に、その内容に応じた音声自動放送が屋外スピーカーなどから放送されます。

行政相談をご利用ください

①5月11日(金) 9時～12時

浅井支所(内保町)

池澤修也氏

②5月11日(金) 13時～16時

余呉山村開発センター(余呉町中之郷)

新堂正春氏

③5月17日(木) 9時～12時

長浜市社会福祉センター(八幡東町)

三浦正司氏

④5月17日(木) 9時～12時

木之本まちづくりセンター(木之本町木之本)

谷口慶祐氏

⑤5月23日(水) 9時～12時

長浜市社会福祉センター(八幡東町)

小林喜八郎氏

⑥5月30日(水) 9時～12時

湖北デイサービスセンター(湖北町速水)

竹本久隆氏

※相談は無料、予約不要。秘密厳守します。

【問合せ】

滋賀行政監視行政相談センター

☎077-523-1100



住基カードからマイナンバーカードへの 切替えを行ってください

【市民課】☎651-6511

住民基本台帳カード(住基カード)を利用したコンビニ等での証明書交付サービスを、機器の保守終了に合わせて、平成30年12月末をもって終了します。

引き続きコンビニ等での証明書交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードへの切替えが必要です。

住基カードをお持ちの人には、順次、案内はがきを発送しますが、利用期限の間近には、窓口が混雑しますので、早めに手続きを行ってください。

現在、マイナンバーカードの申請サービスを実施しています。ぜひこの機会に、マイナンバーカードへの切替えを行ってください。

※申請からカードの受取りまでの期間は約1か月です。

マイナンバーカードの申請サービス

①顔写真撮影サービス

申請に必要な顔写真を無料で撮影します。

②日曜受付サービス

日曜日(9時～12時)も、市民課(月2回)と北部振興局(月1回)でカードの申請・交付の受付を行っています。

※必要な持ち物や日曜開庁日など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

みんなでCONCERTO長浜音楽祭の 出演団体を募集します

12月に開催する「みんなでCONCERTO長浜音楽祭2018」に出演する湖北地域の音楽団体を募集します。みんなで音楽祭をつくりあげ、音楽を通じて交流の輪を広げましょう。

【とき】12月1日(土)～2日(日)

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【演奏時間】合唱団体…10分間

器楽団体…15分間

※いずれも入退場を含む。

【対象・条件】長浜市・米原市で活動している合唱または器楽の団体。参加団体は実行委員会組織に入り、協賛広告集めやチケットの販売にご協力いただきます。

※申込多数の場合は抽選。

【参加料】300円/人

【申込み】5月15日(火)までに、FAXまたは直接左記までお申し込みください。

【問合せ・申込先】

長浜文化芸術会館

☎63174000 FAX 6317401

5月27日(日)は「ゴミの 持込みが可能です

【環境保全課】☎651-6513

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日

6月24日(日)

福寿大学の受講生を募集します

問 長浜市民交流センター (☎65-3366)

健康、歴史、経済、くらしなどをテーマにした全7回の講座です。心豊かな生きがいのある人生を送りませんか。
※10月17日(水)に参加自由・料金別途の研修旅行を予定しています。
【ところ】 市民交流センター(地福寺町)
【対 象】 市内在住・在勤の人

【定 員】 280人
【受 講 料】 2,500円(全7回)
【申込期間】 5月10日(木)～ 9時～16時(水曜日休館)
※定員になり次第受付終了。
【申 込 み】 受講料を添えて直接市民交流センターまでお申し込みください。

回	開講日	テ ー マ	講 師 (敬称略)
1	6月 6日(水)	福寿大学30周年記念講演 「世の中はなせウソがまかり通るのか」	中部大学教授(特任教授) 武田 邦彦
2	7月 6日(金)	「毎日を まめにいきいき 健やかに ～からだ・こころの元気のヒント～」	浅井東診療所 所長 松井 善典
3	7月26日(木)	「雨森芳洲と朝鮮通信使」	高月観音の里歴史民俗資料館 副参事 佐々木 悦也
4	8月10日(金)	「詩が開いた心の扉 ～奈良少年刑務所での試み～」	作家 寮 美千子
5	9月18日(火)	法話コンサート「ありがとう」	光明寺住職・シンガーソングライター 三浦 明利
6	10月 2日(火)	「湖北地方の気象に関する話」	彦根地方気象台 出前講座
7	11月 1日(木)	「笑い与健康」 講演と落語	落語家 笑福亭 呂好

※講座時間はいずれも13時30分～15時30分

滋賀県レイカディア大学 第41期 学生の募集について

【滋賀県レイカディア大学とは】

滋賀県社会福祉協議会では、高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として登場できるよう支援するため滋賀県レイカディア大学を開設しています。

【修業年限】

平成30年10月～平成32年9月の2年間

【入学資格】

現に県内に居住し、平成30年10月1日時点において60歳以上の人で、大学設置の趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講義に出席できる健康な人。また、卒業後、学習の成果を生かした地域活動等に意欲がある人。なお、過去に入学を許可された人の応募はできません。

【授業料】

授業料は、各学年、前期・後期ともに25,000円です。ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費等は学生の負担とします。

【出願手続き等】

募集要項および入学願書は、社会福祉協議会、まちづくりセンター、または老人クラブ連合会などにあります。また、びわこシニアネット(<http://www.e-biwako.jp/>)からダウンロードすることもできます。

入学願書は、募集要項をよく読んで必要事項を記入のうえ、下記まで郵送してください。

【入学願書受付期間】

6月1日(金)から7月31日(火)

【問合せ・申込先】

〒525-0072
滋賀県草津市笠山7-8-138
滋賀県レイカディア大学草津校 (本部)
☎077-567-3901

民生委員・児童委員にご相談ください

問 社会福祉課(☎65-6536)

それぞれの地域には、長きにわたり、支援が必要な人と関係機関をつなぎ、また、人とひと、人と地域とを結び、献身的な活動を続けている民生委員・児童委員の皆さんがいます。高齢者やしやうがいのある人への支援が必要とき、子育て・介護での心配事や不安など、困ったことがあるときは、一人で悩まず、地域の身近な相談役の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は次のような活動をしています。

○調査と実態把握

地域住民の生活状態を、必要に応じて適切に把握することに努めています。

○相談・援助、情報提供

援助を必要とする人が、自立した日常生活を送れるよう、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。

また、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供を行います。

○関係団体との連携や行政機関への協力

社会福祉を目的とする事業者や団体等との連携を深め、その事業や活動を支援するとともに、行政機関の業務に協力します。

○地域福祉活動と

民生委員児童委員協議会活動

地域で暮らす人の福祉の増進を図るための活動を、必要に応じて行います。また、地区の民生委員・児童委員で組織する「民生委員児童委員協議会」で、委員同士の情報交換や連絡調整を図る例会月に1回程度等の活動や、資質の向上を図るための研修会に参加します。

主任児童委員の活動

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中で児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員で、地区ごとに選任されています。

児童福祉に関する機関と担当地区の民生委員・児童委員との連絡調整や援助および協力を行います。



神田山だいすき！
お相撲だいすき！



▲神田山でのそりすべり

めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

～わたしたちはちかいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りを持ち、地域に貢献する子どもを育てます



▲園庭の土俵での相撲遊び

が向上し、四季折々の自然を肌で感じながら、五感も豊かになります。これらが感動体験としてため込まれ、幼児期に必要なたくましい身体や豊かな心の育成に結びつくと考えています。

もう一つの宝物は、「土俵」です。西黒田地域は、金太郎伝説をテーマにしたまちづくりが進められています。園庭にも土俵があり、月1回、「すもうの日」を決めて、相撲遊びを行っています。勝負に負けることが悔しくて泣く子や、なかなか勝てない子も出てきます。しかし、そこでくじけずに、何度も挑戦することで、強い心が育っていきます。また、「お願いします」「ありがとうございまして」と大きな声で挨拶したり、「よくがんばったね」とねぎらいの言葉をかけたりするなど、礼儀と、相手

を思いやる気持ちも大切にしています。その他にも、地域の相撲大会に声をかけていただいたり、宮城野部屋合宿の子とも相撲で、横綱白鵬と同じ土俵に上がったたりするなど、貴重な経験の場をいただいています。

いつも園児たちのことを気にかけ、温かく応援して下さる地域の人々に、感謝の気持ちを持ち続けてほしいと、心から願っています。

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること

長浜市の歴史文化遺産

～長浜曳山祭～

今年も長浜曳山祭が盛大に開催されました。長浜市の貴重な歴史文化遺産であるこのまつりの保存、継承にご尽力をいただいている皆さんに心から感謝をいたします。

秀吉公の時代から伝わり400年を越えて継承され、国の重要無形民俗文化財であるこのまつりは、2年前ユネスコ無形文化遺産となりました。これは山組関係者の並々ならぬご尽力と、市民の皆さんの暖かいご支援の賜物です。時代は変われども曳山祭でまちの人たちが一つになることは大変素晴らしいことです。まつりという共通の事が人々に元氣や希望をもたらし、地域に活力を与えてくれます。曳山祭は、長浜のまちづくりを活性化している原動力であり地域の風情を生み、人づくりやまつりの継承に大きく貢献しているのです。

さらにまつりの主役は子どもたちで、大人が支え次代につないでいます。この今では少なくなった縦のつ

ながりが伝承の大きな力となっているのが魅力です。

私は今年も「曳山交替式」、「線香番」、「裸参り」、「十三日番」、「夕渡り」などに参加させていただききました。改めて、祭礼やそれに伴う行事の重みや素晴らしさが世界の宝として認められた事を実感しました。華麗な子ども歌舞伎の奉納や夕渡り、登り山などの華やかなもののだけでなく、御幣迎えの儀や御幣返しなどの厳粛な行事にも感激しました。

「夕渡り」には羽織袴で参加しました。時代の重みを感じ「しやぎり」の音を聞いてすがすがしい気持ちでした。みんなで力を合わせて次の時代に継承していきましょう。

山組や市民ボランティアの皆さんに心から感謝いたします。



▲大勢の人で賑わう曳山祭

市立病院通信-85-

お元気ですか

長浜市立湖北病院
副院長 東野 克巳

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

～Know VPD, No VPD～
予防接種を受けて、病
気をなくしましょう

小児期、特に乳幼児期は感染症にかかりやすく、時には感染症によって命に関わる事態となります。大切な子どもたちの命を守るために、予防接種(ワクチン)を接種することを受けましょう。予防接種によって予防ができる病気をVPD (Vaccine Preventable Disease)と呼んでいます。VPDを知って、VPDをなくしましょう。

乳児期に受ける予防接種には、B型肝炎、BCG(結核)、インフルエンザ桿菌b型(Hib)、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、4種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)、日本脳炎、麻しん(はしか)、風

しん、水痘(みずぼうそう)の12種類があります。4種混合は4種類で一本、麻しんと風しんは2種類で1本の混合ワクチンです。BCG以外は複数回接種しますので、子どもたちは、1歳までに13回、その後小学校入学までに10回の予防接種を受けます。かかりつけの医師とよく相談し、スケジュールを決めて忘れないように予防接種を受けましょう。

さて、ほとんどの予防接種は、生後2か月から、1歳になつたら、というように、年齢(月齢)で接種時期が決まっていますが、例外的に「年度」で決められているものがあります。麻しん風しん(混合ワクチン)の予防接種です。1期は1歳(2歳になるまで)ですが、2期は小学校入学前(幼稚園・こども園の年長組)の年度4月～翌3月までに受けます。年長組のお子さんは、忘れず麻しん風しん混合ワクチンを受けましょう！

問 長浜市立湖北病院
(082-33315代表)

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、449件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介いたします。

※平成30年1月1日現在

長浜市指定文化財 天然記念物
藤老木 2株 (樹齢約400年)

指定日：昭和44年7月1日

所在地：素戔鳴命神社(上野町)



▲御神木に幹をからませる藤老木

上野町にある素戔鳴命神社は、慶長年間(1596～1615)、浅井氏ゆかりの岡本神社(小谷丁野町)から分社勧請したと伝えます。もとの社地は、現在地よりも300mほど山を登った所にあつたとされ、村人が社地をふもとに降ろさせてほしいと願ったところ、白い鳥が舞い降りて「毎月一・七・十四・二十八日に御食を炊き、神前に供える」よう告げたといいます。「鳥が余さず食去れば凶事なし」と伝えられ、今も御食を置いたとされる供物台が境内南にあります。またこ

こへは、戦時中、戦勝を祈願し、出征兵士の無事を祈った村人がお供えを運んだとも言われています。

鎮守の森を形成している神社境内の北

側に御神木の大きな幹をくねらせ、からませる藤の古木があります。一般的な藤とは異なり、長さ40m余りのつるが螺旋を繰り返し、力強く、上へ上へと登っています。地上に露出したこぶ根は大きく広がり、美しい緑色の苔におおわれています。周囲3.3m、樹高17mあり、これだけ大きな藤の木は滋賀県内では見当たりません。

もう1株は周囲2.0m、境内の南より、東西5m、南北9mの棚上に展開しています。集落の宮当番が中心となつて整枝が行われるなど手厚く保護され、毎年5月上旬の開花期には、紫色の清楚で可憐な花を咲かせています。藤は山に自生し、つるが左巻きの「ヤマフジ」、つるが右巻きの「ノダフジ」などの種類があり、この藤はノダフジにあたります。その

他豊かな自然に囲まれた神社境内には、桜や楓、無患子、彼岸花などの



▲棚上に展開される藤老木

花が彩りを添え、一年を通して鮮やかな風景を楽しむことができます。また境内南には、石造の宝篋印塔(室町時代)や五輪塔(鎌倉時代)各1基(いずれも市指定文化財)も見られ、また5分ほど歩くと小堀遠州ゆかりの臨濟宗大徳寺派孤蓬庵もあり、悠久の時を越えて生きる藤は、緑深いふるさとの風景の象徴として地域を見守り続けています。

催し

◆記念講演会「湖北の仏教美術」

【と き】5月11日(金) 14時～
【ところ】浅井図書館(大依町)
【講師】秀明文化財団
参事 高梨 純次氏
【受講料】一般500円(あざい歴史の会
会員無料)
【申込み】不要
☎浅井歴史民俗資料館(☎74-0101)

◆野鳥センター5月定例観察会

長浜有数の美林、菅山寺の森を歩いて自然観察をします。
【と き】5月13日(日)
9時30分～14時30分
【ところ】湖北野鳥センター
(湖北町今西)
【参加費】大人200円(市内の小中学生
無料)
【持ち物】弁当、水筒、タオル、お持ち
の人は観察用具
【申込み】不要
☎湖北野鳥センター(☎79-1289)

◆不登校ママお茶会

不登校のお子さんのお母さんで集まり、お喋りしましょう。
【と き】5月17日(木) 10時～12時
【ところ】びわ高齢者福祉センター
(難波町)
※参加無料、申込不要。
☎cotton～こっとん～ 藤田
(☎090-5132-8405)

◆いきいき健康フェスティバル

「幸せは心と体の健康から」をテーマに、子どもも大人も楽しめるイベントです。
【と き】5月20日(日) 10時～16時
【ところ】長浜バイオ大学(田村町)
【内容】講演会、健康講座、血管年齢測定、体力測定、骨密度

測定、ちびっこ調剤体験、ロードトレイン、消防煙体験トンネル、飲食、野外ステージなど

☎NPO法人健康づくりO次クラブ
(☎50-3191)

◆チャリティー茶会

【と き】5月23日(水) 10時～15時
【ところ】北ピコホテルグラツィエ
(港町)
【参加費】チケット4,000円(香煎席、
薄茶席、食事代)
※チケットは北ピコホテルグラツィエまたはソロプチミスト会員から購入できます。当日券もあります。
☎国際ソロプチミスト長浜 北村
(☎63-6775)

講座・教室

◆ハーバリウムづくり

人気のハーバリウム(フラワーインテリア)を作って母の日にプレゼントしませんか。
【と き】5月12日(土)
①13時～②15時～
【ところ】神照まちづくりセンター
(神照町)
【定 員】各回5人
【参加費】2,300円(材料費含む)
【申込み】電話で下記まで。
☎フラワーサークル花工房 松本
(☎50-6693)

◆滋賀文教短期大学～大学開放講座～

①中国詩の変遷～詩経から陶淵明まで～
【と き】5月17日(木)～7月5日(木)
14時～(全8回)
【受講料】6,500円
②『源氏物語』から和歌を読み解く～三十一文字に込めた想いと表現～
【と き】5月25日(金)～9月14日(金)
14時～(全5回)

【受講料】2,000円
《共通事項》
【ところ】滋賀文教短期大学(田村町)
※講座の締切や申込み方法については電話で下記まで。
☎・申 滋賀文教短期大学(☎63-5815)

◆一日回峰行・講演会

歴史と新緑の季節を楽しみましょう。
【と き】5月19日(土) 9時～15時30分
※悪天候時は27日(日)に延期
【集合場所】五先賢の館(北野町)
【対 象】小学生以上(3年生以下は保護者同伴)
【定 員】50人(先着順)
【内 容】小谷山での回峰行、下山後五先賢の館で講演会「湖北を守った浅井家を語る～浅井家のその後～」(講師：芸員 西原 雄大)、お茶会(遠州流茶道浅井支部)
【参加費】500円(小中学生無料)
【申込み】電話、FAXまたはメールで下記まで。
☎・申 五先賢の館(☎74-0560／
FAX 74-0910)
✉gosenken@zd.ztv.ne.jp

◆子育て支援講習会

【と き】5月19日(土)
10時～11時30分
【ところ】長浜赤十字病院(宮前町)
【内 容】子どもに起きやすい事故の予防と手当て
【定 員】50人程度(先着順)
【申込み】5月11日(金)までに電話で下記まで。
※参加無料、託児あり(要申込)。
☎・申 長浜赤十字病院(☎63-2111)

◆弓道スポーツ教室

【と き】5月22日(火)～6月19日(火)の
毎週火・土曜日 19時30分～21時
【ところ】長浜市民弓道場(宮前町)
【対 象】一般・大学生以上

【受講料】5,000円(全9回分)
【申込み】電話で下記まで。
☎・申 長浜市民弓道場 金子
(☎090-3865-8751)

◆ふな寿司の漬け方教室

【と き】6月16日(土) 14時～15時30分
【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)
【講師】世森 伸吾氏
【対 象】長浜・米原市在住の人
【定 員】20人(初めての人優先)
※応募多数の場合抽選。
【負担金】2,500円(当日集金)
【申込み】5月1日(火)～15日(火)に電話またはメールで下記まで。
☎・申 長浜地方卸売市場(☎63-4000)
✉nagasijo@mx.bw.dream.jp

相談

◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談をお受けします。気軽にお申し込みください。
【と き】5月11日(金)
13時30分～16時
【ところ】木之本まちづくりセンター
(木之本町木之本)
【申込み】前日17時までに電話で下記まで。
※完全予約制
☎・申 湖北介護・福祉人材センター
(☎64-5125)

不用品交換情報(4月6日現在)

◆ください(無料)

○ロックミシン○軽自動車用タイヤ○卓上ミシン○電子ピアノ
○幼児用自転車○屋根付犬用サークル○プリンター○こいのぼり
○盆栽鉢○木綿布団○小型冷蔵庫○自転車○木綿の敷布団○女子用ゴルフセット(左利き用)○ダブルベッド○ステレオ○リカちゃん人形の洋服○手押し棒つき三輪車○大型冷蔵庫

◆あげます(無料)

○電気ストーブ○展翅板○昆虫用標本箱○キャットタワー○盆栽鉢○食器棚○たんす○ドレッサー○学習机○こたつの天板○テレビ台
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。
☎環境保全課(☎65-6513)

女性の悩み相談(要予約)

【と き】5月10日(木)
10時～14時
5月19日(土)
12時～16時
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
【相談員】下地 久美子氏(臨床心理士)
【料 金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守
☎平日：人権施策推進課
(☎65-6556専用ダイヤル)
土日：市民交流センター(☎65-3366)

結婚相談

○市民交流センター(地福寺町)
5月8日(火)、24日(木)
18時～20時
○湯田まちづくりセンター(内保町)
5月25日(金) 18時～20時
○湖北まちづくりセンター(湖北町速水)
5月17日(木) 18時～20時
○高月支所(高月町渡岸寺)
5月9日(水) 13時～15時
○木之本まちづくりセンター(北部振興局内)
5月17日(木) 15時～17時
○山村開発センター(余呉町中之郷)
5月26日(土) 10時～12時
○西浅井まちづくりセンター(西浅井支所内)
5月16日(水) 17時～19時
☎社会福祉課(☎65-6536)
市ホームページ「結婚支援」で検索または

右記QRコードから。
※いずれの会場も提供できる情報は同じです。



※登録の有効期限は3年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

長浜米原休日急患診療所
5・6月の診療日のお知らせ

【診療日】5月3日、4日、5日、
6日、13日、20日、27日、
6月3日、10日、17日、24日
【診療時間】9時～18時
【診療科】内科・小児科
【受付時間】8時30分～11時30分
12時30分～17時30分
【場 所】宮司町1181-2
湖北医療サポートセンター
「メディサポ」内
【電話番号】65-1525
※電話はおかけ間違いのないようにご注意ください。
※受診時は保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。
※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)です。
☎健康推進課(☎65-7779)

5月の税・料

固定資産税・都市計画税 前納・1期
軽自動車税 全期
※納税には口座振替をご利用ください。

CAFE STYLE HOUSE

毎日おうちカフェが楽しめる。そんな住まいを建ててます。



ユニバーサルホーム 長浜店
☎0749-65-8415
▲店舗詳細はこちら
長浜市八幡東町14 ハウスセレクション長浜内
営/9:30-17:30 休/第2第3火曜日・毎週水曜日

有料広告欄

屋根補修 (雨漏れ補修) 漆喰塗り直し 屋根・外壁塗装
総合住宅リフォーム ローンOK! 住まいのことなら何でもおまかせ!! 月々5,000円～
【本社】彦根市和田町41-11
0120-272-852

弁護士法人 おうみ法律事務所
いま必要なのは 専門家のアドバイスでは
〒526-0031 長浜市八幡東町225 代表弁護士 竹内 寛 (滋賀弁護士会所属)
HP: http://www.ohmi.lawyers-office.jp
相談予約受付 0749-68-1530
土曜日相談可 (要予約)
相談料 1時間 5,000円(税込) 多重債務は無料

花といのさと 興善寺霊苑
安全で安心、整備の整ったきれいな霊苑です。是非一度お越しください。
●安全で安心 ●全区画バリアフリー設計 ●広い通路幅
●ナイター、街路灯、誘導灯完備 ●トイレも広々 ●きれいな休憩所
●緑あふれる庭園 ●駐車場完備
■滋賀県知事認証 滋総(宗)第7299号
■長浜市許可 長浜指令 第161号
お申込み・お問い合わせは
花といのさと 興善寺霊苑
電話. 0749-63-1905
滋賀県長浜市加田町2275



お母さんとお子さんを笑顔に

家庭教育支援チーム「えがお」代表

もりかわ ゆうこ
森川 裕子さん(難波町)

撮影場所：びわまちづくりセンター

「イベントを通じてお母さんに楽しんでリラックスしていただければ」。笑顔でそう話すのは、市内で子育て支援の活動を行っている森川さん。

子育て支援を始めたきっかけは自分の子育ての経験から。結婚を機に名古屋から引っ越してきて、慣れない土地で子育てをすることに最初は大きな不安があったそうです。「子育て支援センターの先生に支えていただいたことで安心することができました」と当時を振り返ります。「自分がしていただいたように、他のお母さんたちに寄り添って支えたい」と考え、市が主催する子育てサポーター養成講座を受講。その後、一緒に受講したメンバーが集まり、平成

21年に「えがお」を結成しました。

お子さんが主役のオリジナル絵本作りや、お菓子作りなど子育て中のお母さんが楽しめる企画を市内のまちづくりセンターを回りながら約35回開催してきました。「ここまで活動を続けることができたのは、イベントに来ていただけるお母さんとお子さんの笑顔があったからです」と森川さん。「子育ては、やることが本当に多く、心に余裕がなくなってしまう。でも振り返ると子育ての時間ってあっという間なんです。この短くて濃い大切な時間を子どもと楽しく過ごしてもらいたい」と目を輝かせます。

これまでのオリジナリティの高い活動が認められ、今年の3月に「え

がお」が文部科学大臣表彰に選ばれる快挙を達成しました。「参加していただいているお母さん、お子さん、メンバー、事務局、そして活動に関わっている全ての方のおかげです」と感謝します。

これからの目標は、より多くの人々がイベントに参加できるよう活動を続けていくこと。また、子育てを経験したお母さんたちをメンバーとして増やしたいと意気込みます。「子育てに不安を感じている方にもぜひ参加していただきたいです。そうすることで不安が和らぎ子育ての楽しさを実感していただけたと思います」。森川さんならではの優しさで、子育ての“えがお”の輪をさらに拡げていきます。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報課(☎65-6504)まで申込みください。



いつも元気いっぱい！お外が大好きな姉妹。
たくさん遊んで大きくなってね！2人の笑顔
が大好きです♡

三澤
穂佳ちゃん(左)
彩恵ちゃん(右)
(平成26年3月生まれ)
(平成27年9月生まれ)
(新庄寺町)

中山
瑠唯ちゃん
(平成29年8月生まれ)
(末広町)



いつもいろんな表情で私たちを癒してくれる瑠唯
くん♡これからも元気でたくましく成長してね！

まちな 人口	平成30年4月1日現在	人口 118,808人	男 58,103人	女 60,705人	世帯数 45,327世帯
	平成30年3月中の異動	転入 431人	転出 692人	出生 72人	死亡 137人 婚姻 50件



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報課まで。